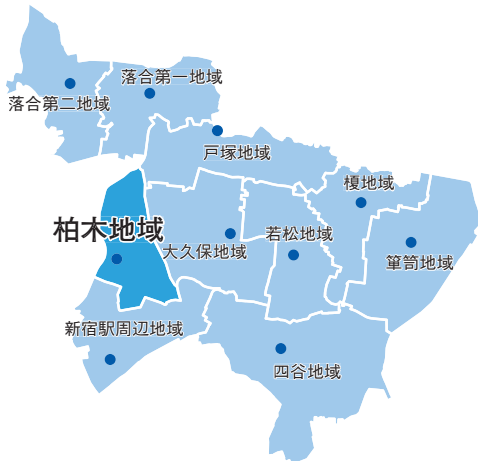


# 柏木地域 まちづくり方針



## 地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	125 ha	125 ha	6.9 %	0.0 %
人口	27,448 人	31,945 人	9.4 %	16.4 %
日本人	23,030 人(100.0%)	25,605 人(100.0%)	8.6 %	11.2 %
0歳～14歳	1,829 人(7.9%)	1,949 人(7.6%)	7.3 %	6.6 %
15歳～64歳	16,779 人(72.9%)	18,330 人(71.6%)	9.0 %	9.2 %
65歳以上	4,422 人(19.2%)	5,326 人(20.8%)	8.1 %	20.4 %
外国人	4,418 人	6,340 人	15.4 %	43.5 %
人口密度 <sup>※1</sup>	219.6 人/ha	255.6 人/ha	—	16.4 %
世帯数 <sup>※2</sup>	— 世帯	22,015 世帯	10.3 %	—
世帯構成人員 <sup>※2</sup>	— 人/世帯	1.45 人/世帯	—	—
単身世帯率	61.3 %	70.8 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)  
平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)  
平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査  
平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積  
※2：外国人世帯を含む

## 対象町名

※町丁内の一部が対象

西新宿六丁目*	北新宿三丁目
西新宿七丁目*	北新宿四丁目
西新宿八丁目	
北新宿一丁目	
北新宿二丁目	



左上：神田上水公園  
 右上：放射第6号線  
 左：北柏木公園

## 1 地域の概況

### 1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の西側中央に位置し、西は神田川を挟んで中野区に接し、おおむね三角形をした地域です。
- ・地形は豊島台地に位置し、神田川の方に緩やかに下っています。
- ・江戸時代は主に農地であり、寺社や祠が所々にありました。
- ・明治後期から、都市部の近代化とともに、住宅を中心とする市街化が進行し、内村鑑三、西条八十など、多くの文化人、著名人が住んだことでも知られています。
- ・その後、小滝橋通り、青梅街道沿いにビルが建ちはじめ、JR中央線を挟んだ北側では中央卸売市場淀橋分場が立地し、商店街と住宅を中心としたまちが形成されました。
- ・現在では、小滝橋通り等の幹線道路沿いには業務商業ビルが建ち並び、JR中央線北側では区画整理が行われた住宅地が形成され、南側では細街路<sup>※</sup>等も多く木造住宅密集地域<sup>※</sup>となっています。
- ・一方、青梅街道沿道の副都心エリアの周辺は、都市計画道路の整備や市街地再開発事業<sup>※</sup>が進み、交通利便性の向上とともに、まちなみに変化が見られます。
- ・また、水とみどりあふれる神田川、神田川沿いの桜並木をはじめ、寺社や古くから伝わる祭りなど、歴史・文化の感じられる地域となっています。

## 2 | 地域の主な特徴

### ① 多文化共生\*のまちです。

- ・地域の人口の約20%を外国籍の住民が占めており、地域内に居住する外国人は大久保地域に次いで多い地域です。

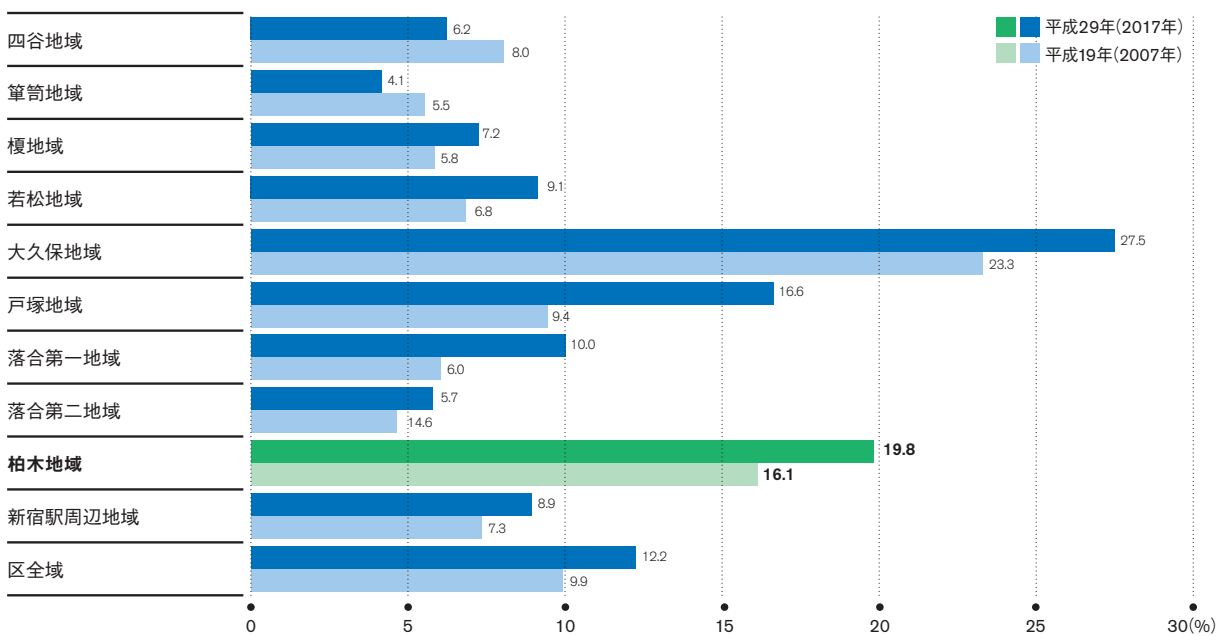
### ② 住居系の土地利用が中心の地域です。

- ・主要な土地利用は住居系であり、北部は昭和後期に区画整理された住宅地、中央部は細街路\*が多く密集した住宅地、南部は市街地再開発事業\*等による業務機能の中高層の建物が中心に立地しています。
- ・近年では、幹線道路沿道周辺において、中高層の集合住宅の立地が進んでいます。

### ③ 防災面で課題のある地域があります。

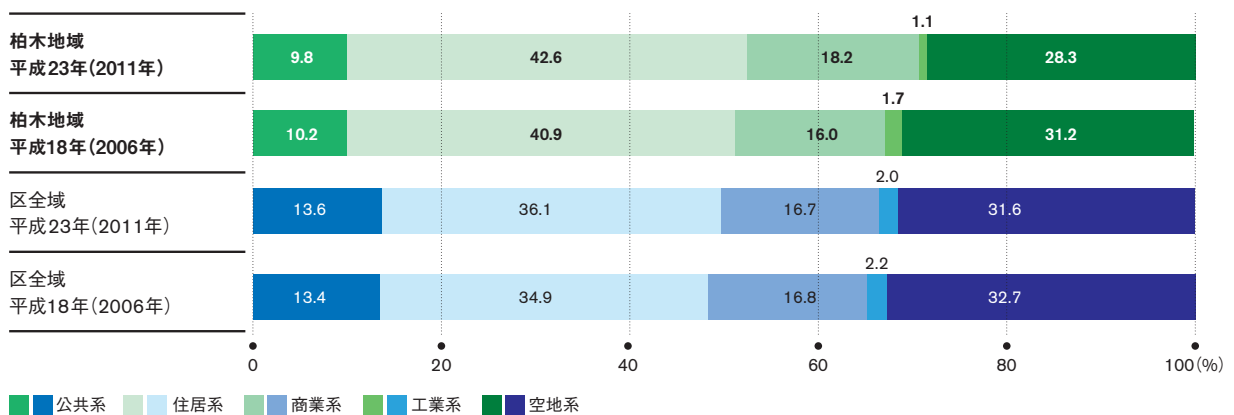
- ・北新宿三丁目など、細街路が多く木造の建物が密集し、防災面で課題のある地域があります。
- ・また、神田川周辺では、水害の危険のある地域があります。

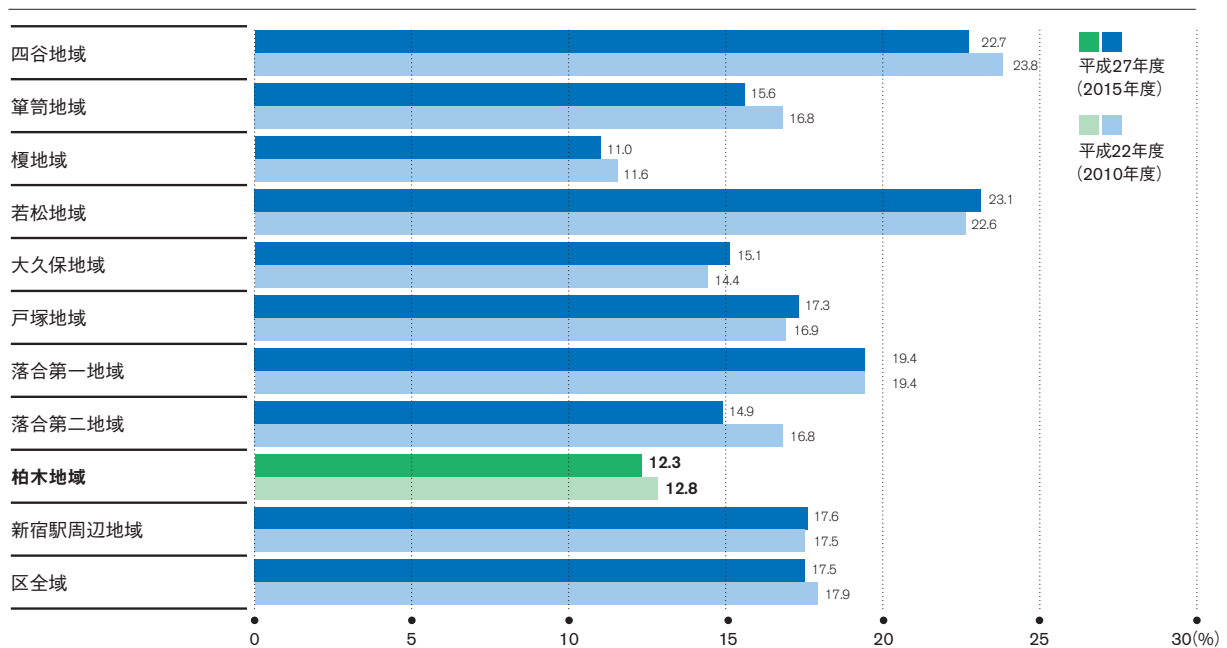
地域別外国人人口の比較 | 出典◎住民基本台帳、外国人登録(各年1月1日)



※外国人人口：平成19(2007)年は住民基本台帳に外国人を含まないため外国人登録、平成29(2017)年は住民基本台帳人口

土地利用面積構成比の推移 | 出典◎土地利用現況調査



地域別緑被率<sup>\*</sup>の比較 | 出典◎新宿区みどりの実態調査

## ④ みどりが少ない地域です。

- ・ 北新宿公園、北柏木公園等の公園が地域内に点在していますが、公園面積の少ない地域です。また、緑被率<sup>\*</sup>も減少傾向にあり、区内でも榎地域に次いで緑被率の低い地域です。

## ⑤ 景観資源に恵まれている地域です。

- ・ 神田川の水辺や周辺のみどりは、都心部における貴重な景観資源です。また、春には神田川沿いの桜並木が満開になり、見物客で賑わいます。

## 2 地域の将来像

### —輝く国際都市の眺め、歴史と新たな文化が息づく、やすらぎの暮らし— 住みたくなるまち 柏木

#### まちづくりの目標

- 旧町名の「柏木」という名称に、地域住民は深い思い入れをもっています。柏木には、歴史的資源、多くの文化人の生きた足跡、そこに住まう人々の人情も含め、長い歴史の積み重ねにより形成された「柏木文化」が、今も息づいています。こうした「柏木」の歴史や文化を次世代に伝えるとともに、様々な人々が出会い、集うことで生まれる新しい文化と融合した、人情あふれる豊かなコミュニティの形成をめざします。
- 国際都市を象徴する摩天楼に「輝く」夜景を「眺める」場所にあって、みどり豊かで、多くの人々が集う、魅力的で快適なまちをめざします。
- まちに必要な整備を進め、災害に強く、防犯性の高い、安全・安心なまちをめざします。



## 3 まちづくりの方針

### 1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

#### ① 柏木地域(南部)【創造交流の心】

- ・ 柏木地域(南部)は、「創造交流の心」として、業務商業の発展に必要な都市基盤の整備を進めます。また、みどりや歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備を進め、賑わいと活力のある東京の成長や国際競争力を担うまちづくりを進めます。

#### ② 神田川の水とみどり【水とみどりの環】

- ・ 神田川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。

### 2 | 地域のまちづくり方針

#### 1. 土地利用・市街地整備

##### ① 良好な住環境を整備し、防災機能の改善を図ります。

- ・ 「都心居住推進地区」においては、快適な住環境の形成に向け、都心の生活拠点にふさわしいまちづくりを展開していきます。
- ・ マンション等の一定規模以上の建築計画に対しては、住戸面積の最低規模や駐車場及び駐輪場の附置、緑化の義務づけなどにより、良好な住環境の形成を誘導します。
- ・ 北新宿一丁目から三丁目の老朽した木造住宅や細街路<sup>\*</sup>の多い地域は、地区計画<sup>\*\*</sup>等のまちづくり制度を活用して、建物の共同建替えや基盤整備を推進し、防災面の改善とあわせて良好な住環境を形成します。

##### ② 商店街の活性化を図ります。

- ・ 幹線道路沿道や既存の商店街については、再開発による昼間人口の増加を見据え、商業環境の整備や歩行者空間の充実等により、活性化を誘導します。

##### ③ 西新宿八丁目成子地区の新しい魅力を周辺につなげます。

- ・ 西新宿八丁目成子地区は、さらに魅力あるまちとするため、新たな賑わい交流の拠点として、まちづくりを広げます。

---

## 2. 道路・交通

### ① 生活道路の整備を推進します。

- ・ 地区計画<sup>\*</sup>等のまちづくり制度の活用などにより、災害時の消防活動・避難や日常生活サービス等を担う主要な生活道路の整備を推進します。

### ② 都市交通の円滑化を図り住宅地における通過交通の抑制を図ります。

- ・ 都市交通ネットワークの形成のため、幹線道路の整備を促進します。また、住宅地への通過交通の流入抑制策などについて関係機関と協議します。
- ・ 地域の状況に応じて、歩行者優先の道路の整備を検討します。

### ③ 自動車及び自転車対策を進めます。

- ・ 集客施設の駐車場及び駐輪場の整備を図ります。また、集合住宅等については、建設時に駐車場及び駐輪場の設置を働きかけていきます。

---

## 3. 安全・安心まちづくり

### ① まちの防災性の向上を図ります。

- ・ 老朽化した木造住宅や細街路<sup>\*</sup>の多い地域は、道路等の基盤整備とともに建物の不燃化・耐震化を促進し、防災性の向上を図ります。さらに、共同建替え等により、身近なオープンスペース<sup>\*</sup>の確保を図ります。
- ・ 幹線道路の整備と沿道建物の不燃化の促進により、火災時の延焼防止を図り、燃え広がらないまちづくりを進めます。
- ・ 細街路の拡幅整備により、まちの安全性を高めます。

---

## 4. みどり・公園

### ① 多様な手法によりみどりの保全・充実を進めます。

- ・ 公共施設や寺社等のみどりを保全・充実・活用し、公園的空間としての活用を図ります。さらに、開発等により生じたオープンスペースをみどりの広場とするよう事業者等を誘導します。

### ② 安全に利用できる公園づくりを推進します。

- ・ 誰もが安全に利用できるよう、公園のバリアフリー化を進めます。

### ③ 樹木の保全と身近な緑化を推進します。

- ・ ブロック塀の生垣化、建物の屋上緑化や壁面緑化を促進するとともに、保護樹木等の指定を進めます。また、目に見える身近なみどりとして、木や花を植える運動を推進します。

**④地域の住民とともに行う身近な公園の維持管理を促進します。**

- ・公園のサポーター制度を活用し、地域の住民による身近な公園の維持管理を促進するとともに、公園の美化意識の啓発を進めます。

## 5. 都市アメニティ\*

**①地域に調和する建物を誘導します。**

- ・建物の高さや色彩等が周辺のまちなみに調和したものとなるよう、地区計画\*\*等のまちづくり制度の活用を検討します。

**②良好な景観を形成します。**

- ・良好な景観を形成するために、道路の無電柱化\*\*や緑化を促進します。
- ・住宅地における良好な景観の誘導を進めます。

**③歴史的・文化的資源をまちづくりに活用します。**

- ・地域の歴史・文化を伝える資源、祭り、ゆかりの文化人などを掘り起こし、まちづくりに活かします。さらに、それらの資源を結ぶルートを設定し、散歩道としての整備の検討を進めます。また、旧町名を公共施設名等に使用する等、まちづくりへの活用を検討します。

**④放射第6号線沿道の新しい魅力を周辺につなげます。**

- ・「都市活動軸」として、市街地再開発事業\*\*等により無電柱化、歩行者空間が整備されましたが、地区計画等によりさらに魅力あるまちづくりを進め、新しい魅力を周辺に広げます。

## 4 地域が主体に進めるまちづくり

**①町会・自治会活動を活性化します。**

- ・町会・自治会とPTAとの連携を強化します。また、地域のイベント活動の充実を検討します。

**②外国人住民との交流による地域コミュニティ参加促進のしくみを充実します。**

- ・外国人との文化交流やふれあいの場づくりを進めます。

**③多様な世代の地域コミュニティやまちづくりへの参加を促進します。**

- ・ホームページにより、地域のPRを図ります。

**④循環型社会の形成をめざします。**

- ・リサイクル、リユース\*\*を推進します。
- ・ごみ捨てのルールやマナーを周知していきます。

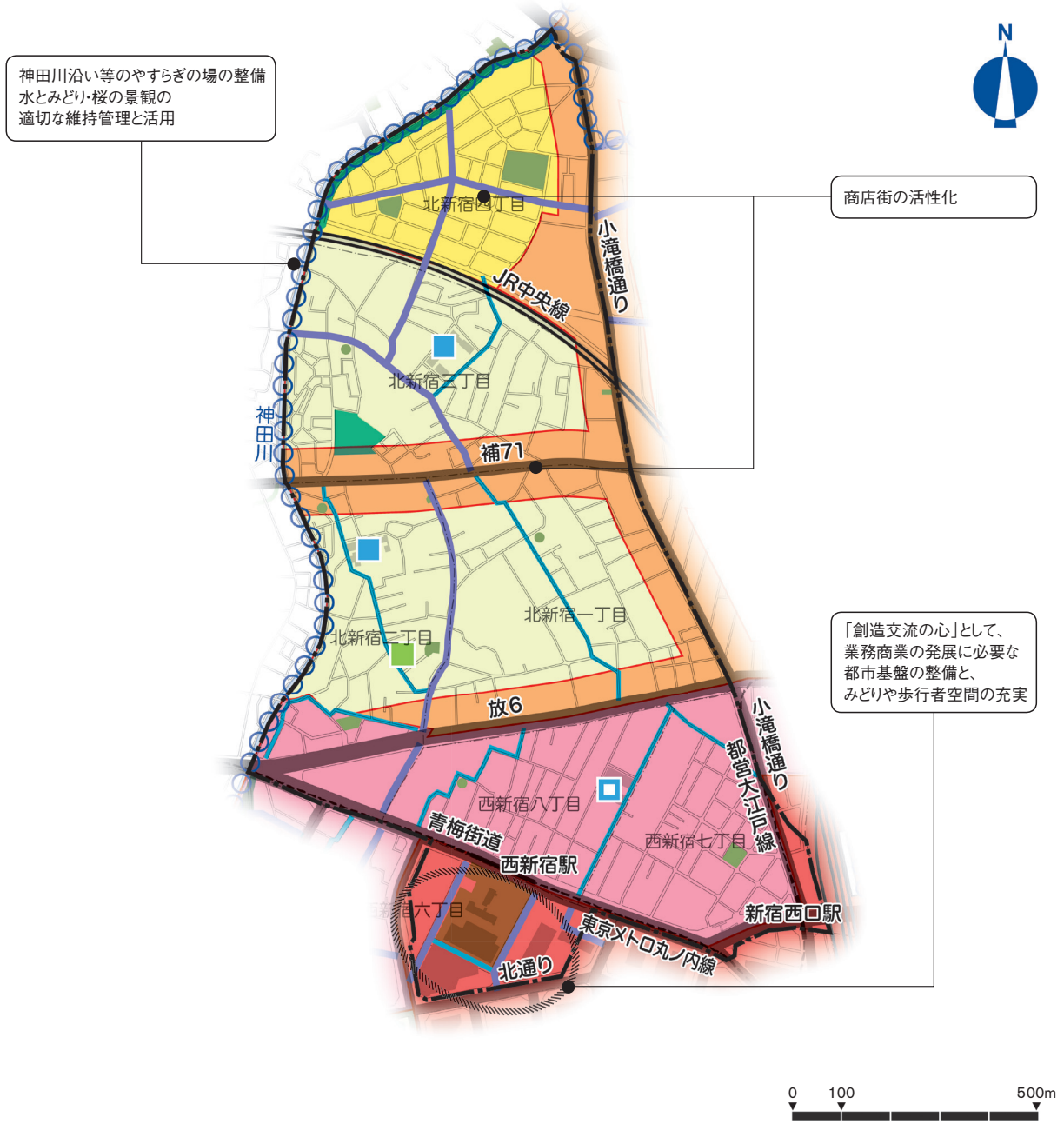
⑤ 犯罪情報の共有と地域の住民による防犯体制を構築します。

- ・ 犯罪情報の共有化を図るしくみを検討し、地域の住民の情報の共有化を図ります。
- ・ 地域の住民の自主的な防犯パトロールを強化します。
- ・ 地域の安全性向上のための人材育成、講習会などの活動の充実を図ります。

⑥ 良好な景観を誘導します。

- ・ 「柏木の夜景10選」の選定や、西新宿の高層ビル群の夜景等のPRに努めます。

柏木地域まちづくり方針図1



土地利用(市街地整備区分)

- 低中層基盤整備地区
- 中高層住宅整備地区
- 国際的な中枢業務機能拠点地区
- 都心居住推進地区
- 幹線道路沿道整備地区

道路・交通

- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校\*
- 中学校\*
- 区役所・特別出張所\*

\*平成29年12月現在



**地域全体**

- ・身近な公園の、地域住民による適切な維持管理の推進
- ・誰もが安全に利用できる公園整備
- ・歴史的・文化的資源の活用
- ・地区内主要道路や主要区画導道路について、防災・防犯・交通の軸となる道路整備の検討



- 樹木の保全と、道路沿いの緑化の推進
- 不燃化の促進と、細街路\*の整備
- 地域に調和する景観誘導とルールづくりの検討  
道路の無電柱化\*等による、良好な景観の誘導
- 良好な景観の誘導



- 地区計画
- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区

- 都市計画道路**
- 完了 事業中 優先整備 計画 備路線
- 広域幹線道路
  - 地域幹線道路
  - 地区内主要道路
- 都市計画道路以外**
- 地域幹線道路
  - 地区内主要道路
  - 主要区画道路

- 公園・施設等**
- 都市計画公園
  - その他の都市公園
  - 大規模な公共的施設
  - 小学校\*
  - 中学校\*
  - 区役所・特別出張所\*
  - 鉄道・駅
  - 地下鉄・駅

※平成29年12月現在

## 10

新宿駅周辺地域  
まちづくり方針

## 地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積 <sup>※1</sup>	160 ha	160 ha	8.8 %	0.0 %
人口	13,620 人	15,788 人	4.7 %	15.9 %
日本人	12,630 人(100.0%)	14,387 人(100.0%)	4.8 %	13.9 %
0歳～14歳	729 人(5.8%)	939 人(6.5%)	3.5 %	28.8 %
15歳～64歳	9,807 人(77.6%)	10,813 人(75.2%)	5.3 %	10.3 %
65歳以上	2,094 人(16.6%)	2,635 人(18.3%)	4.0 %	25.8 %
外国人	990 人	1,401 人	3.4 %	41.5 %
人口密度 <sup>※1</sup>	85.1 人/ha	98.7 人/ha	—	15.9 %
世帯数 <sup>※2</sup>	— 世帯	11,088 世帯	5.2 %	—
世帯構成人員 <sup>※2</sup>	— 人/世帯	1.42 人/世帯	—	—
単身世帯率	67.4 %	71.3 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)  
平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)  
平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査  
平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積  
※2：外国人世帯を含む

## 対象町名 | \*町丁内の一部が対象

新宿三丁目*	西新宿四丁目
歌舞伎町一丁目*	西新宿五丁目
西新宿一丁目	西新宿六丁目*
西新宿二丁目	西新宿七丁目*
西新宿三丁目	



左上：新宿中央公園

右上：新宿通り

左：歌舞伎町

## 1 地域の概況

### 1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の南西に位置し、北西部は神田川を境として中野区に、西側と甲州街道を挟んだ南側は渋谷区に接しています。
- ・淀橋台地上にあり、神田川に向かって緩やかに下っていますが、おおむね平坦な地形となっています。
- ・江戸時代は主に農地であり、熊野神社や十二社池は行楽地となっていました。
- ・明治期には、新宿駅が開設され、都心部と郊外を結ぶ重要な交通拠点となり、急速に近代化が進み、新宿駅東口を中心に主に商業地が形成されました。また、新宿駅西口には、淀橋浄水場が設置され、それを囲むように住宅地が形成されました。
- ・戦後、新宿駅東口は、歌舞伎町や新宿通りの百貨店を中心とする繁華街として、また、新宿駅西口は、駅舎に続く百貨店や商業地に加え、淀橋浄水場の廃止に伴い建設された超高層ビルの林立する業務商業の集積する副都心として、大きく発展を遂げました。
- ・新宿中央公園西側に扇形の住宅地を擁しながら、乗降客数日本一を誇る新宿駅を中心に国際的な業務商業地を形成するなど、先導的な役割をもつまちとして発展を続けています。

## 2 | 地域の主な特徴

### ① 昼夜間人口の差の大きい地域です。

・ 高層集合住宅の建設等により、人口・世帯数がともに増加傾向にあります。区内で、最も夜間人口の少ない地域です。一方、国内有数の業務商業地のため昼間人口は最も多く、夜間人口の約15倍に膨れ上がります。

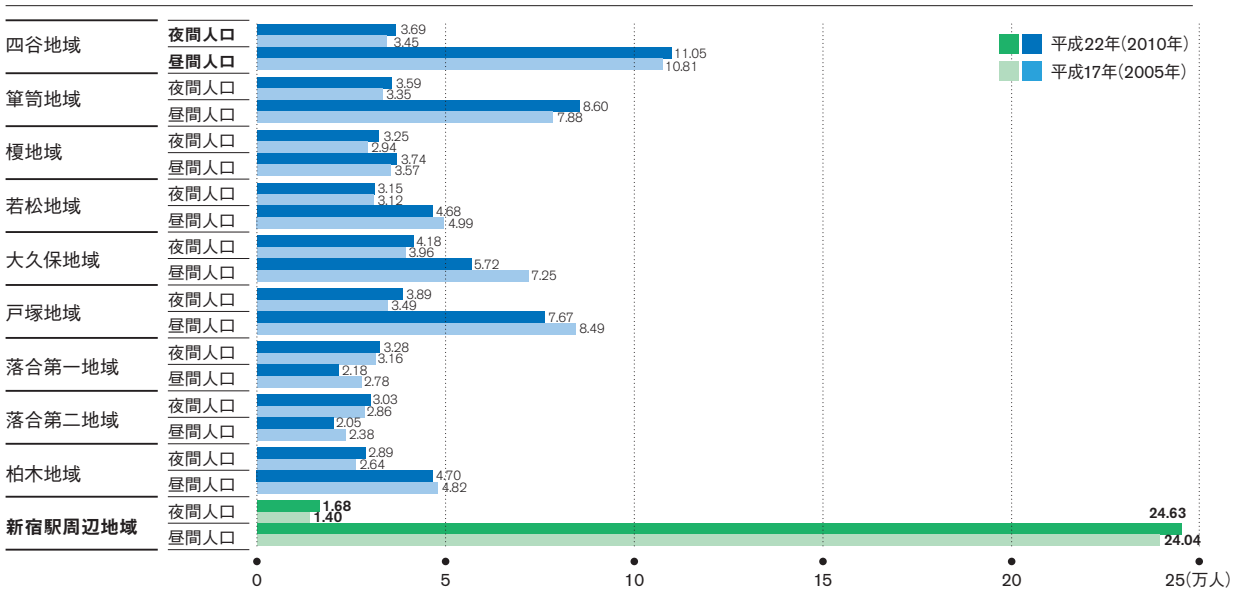
### ② 国内有数の商業のまちです。

・ 新宿駅東口を中心に小規模なものから大規模なものまで、数多くの店舗が軒を連ね、年間の小売販売額が約9千億円となる国内有数の商業のまちです。

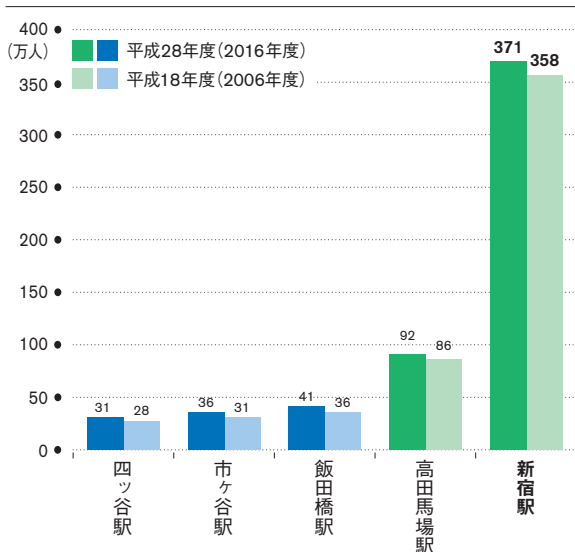
### ③ 住・職・学・遊の機能の集積した地域です。

・ 新宿駅東口には国内有数の歓楽街である歌舞伎町や商業ビルが軒を連ね、新宿駅西口はオフィスや学校等が立地しています。新宿中央公園より西側には文化施設や古くからの住宅も残っており、住・職・学・遊の多様な顔をもつ地域です。

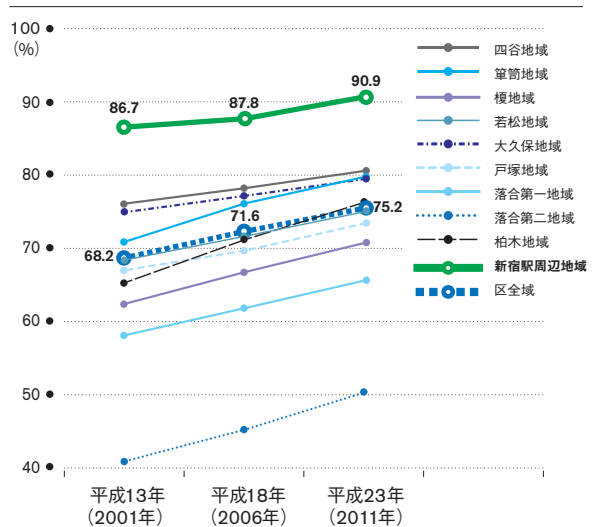
地域別昼夜間人口の比較 | 出典◎国勢調査



主要駅の乗降客数(1日平均)の推移 | 出典◎新宿区の概況



地域別不燃化率\*の推移 | 出典◎土地利用現況調査





#### ④ 国内有数のターミナル駅を抱える地域です。

- ・ JR線や地下鉄、私鉄線と様々な鉄道が乗り入れる新宿駅は、一日の乗降客数が371万人となる国内有数のターミナル駅です。東京の重要な交通拠点として、また、東京の玄関口の一つとしての重要な役割を担っています。

#### ⑤ 防災面で課題のある地域があります。

- ・ 新宿駅西口は、特定街区<sup>\*</sup>や市街地再開発事業<sup>\*</sup>等の制度を活用し、防災性の高い超高層ビル群が形成され、都内でも有数の業務機能が集積した地域です。
- ・ しかしながら、青梅街道、山手通り、甲州街道沿道の住宅の密集している地域では、細街路<sup>\*</sup>が多く、木造の建物が密集し、防災面で課題のある地域があります。
- ・ また、災害発生時には非常に多くの帰宅困難者<sup>\*</sup>が発生することが懸念されています。

## 2 地域の将来像

### 人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環のまち

#### まちづくりの目標

##### ● 人を魅せるまち

世界中から集まる人を温かく迎え入れ、このまちに「来て良かった」と感じてもらえるような魅力あるまちをめざします。

##### ● 活力と文化の薫りあふれるまち

まちに残る近代文化都市としての歴史的・文化的資源、文化施設、新宿文化の歴史を語る商業地や施設など、人の活動や営みに基づく、文化の薫りあふれるまちをめざします。

##### ● 「わ」のまち

生活・文化・商業・遊びの空間を「輪」状につなげ、人波がしなやかに流れるようにするとともに、人と人がふれあい「和」みあるまち、環境に配慮した「環」境にやさしいまちをめざします。

## 3 まちづくりの方針

### 1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

#### ① 新宿駅周辺【創造交流の心】

- ・ 新宿駅周辺は、「創造交流の心」として東京の成長や国際競争力を担っていくため、駅周辺における商



業・娯楽・業務・滞在・居住等の都市機能を強化し、多様な各地区の相互の連携、特色あるまちづくりを推進します。

- ・ 駅周辺の業務商業機能を東西方向にさらに広げるため、都市基盤の整備を推進します。
- ・ 賑わいと活力の創出に向け、みどりや歩行者空間の充実、歩いて楽しい環境の整備を進めるとともに、防災性の向上及び災害時の避難誘導體制等の強化を進めます。
- ・ 国際観光都市の実現に向け、訪日外国人等の増加を踏まえ、拠点整備を推進するとともに、宿泊施設の整備を誘導します。
- ・ 新宿駅周辺から他の「賑わい交流地区」への歩行者の回遊性と利便性を高めます。

#### ② 新宿通り・中央通り【賑わい交流軸】

- ・ 訪日外国人等の増加を踏まえ、道路空間の賑わいづくりとともに、防災性の向上を図ります。
- ・ 魅力ある業務商業施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や景観を創出し、歩きたくなるまちづくりを推進します。

#### ③ 新宿中央公園周辺【七つの都市の森】

- ・ 新宿中央公園とその周辺を「七つの都市の森」の一つと位置づけ、まとまったみどりの保全・充実・活用を進めます。

#### ④ 神田川の水とみどり、山手通りと甲州街道【水とみどりの環】

- ・ 神田川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。また、神田川、山手通り、甲州街道などの新宿区の外周を囲む連続したみどりの骨格を形成します。

#### ⑤ 新宿通り、中央通り【風のみち(みどりの回廊)】

- ・ 新宿通りと中央通りを「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、道路空間における街路樹の育成や沿道建物の緑化などを進め、地区の特性を踏まえたみどり豊かな都市空間を形成します。また、東口地区と西口地区をつなぐみどりの創出を図ります。

## 2 | 地域のまちづくり方針

### 1. 土地利用・市街地整備

#### ① 国際的な創造交流拠点としての風格のあるまちづくりを推進します。

- ・ 特定街区<sup>※</sup>等の都市開発諸制度<sup>※</sup>や市街地再開発事業<sup>※</sup>等により、国際都市にふさわしい、風格のあるまちづくりを進めます。
- ・ 新宿駅前広場を含む東口地区は、魅力を維持しつつ再構築を図り、国際的な商業拠点として、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ・ 誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」をめざし、国際的なエンターテインメント拠点の形成を進めます。
- ・ 新宿駅の直近地区は、交流機能と新宿の顔を備えた交流結節拠点の形成を進めます。

## ② 新宿駅周辺地区を複合的市街地として整備を推進します。

- ・ 定住人口を確保し、住機能と業務商業機能の調和した複合市街地としての整備を誘導します。
- ・ 市街地再開発事業<sup>※</sup>等により、業務商業の機能の集積した土地利用を図るとともに、都心居住の住機能に賑わいをもちあわせた魅力あるまちづくりを誘導します。また、開発の際には、防災の観点からオープンスペース<sup>※</sup>等の確保を誘導します。

## ③ 住宅密集地域における住環境の向上を図ります。

- ・ 住宅密集地域は、快適な住環境の形成に向け、市街地再開発事業等を活用して、都心居住を推進するまちづくりを展開していきます。あわせて地区計画<sup>※</sup>等のまちづくり制度を活用します。

## 2. 道路・交通

### ① 新宿駅周辺への交通流入を抑制します。

- ・ 新宿駅周辺部の交通渋滞を解消するため、幹線道路の整備を促進するとともに、フリンジパーキング<sup>※</sup>の検討を進め、新宿駅周辺への交通流入を抑制します。また、新宿駅東口の商業地を安心してゆったりと散策できるような歩行者空間を生み出すため、モール<sup>※</sup>化を検討します。あわせて、新宿駅前の広場空間では自転車の流入抑制を図るとともに、駅周辺全体の賑わいと交流を生み出すための交通システムとして、シェアサイクルの推進や公共駐輪場の整備検討を進めます。

### ② 新宿駅及び駅周辺や幹線道路における、歩行者の回遊性の充実を図ります。

- ・ 新宿駅の東西自由通路の整備を促進するとともに、新宿駅東西広場及び駅周辺の再整備の検討(歩行者優先の広場への再編や東西をつなぐ空間の確保など)を進め、快適な歩行者空間の充実と回遊性の向上をめざします。
- ・ 新宿駅東口、西口、南口の駅前空間を充実させ、歩行者広場やゆとり空間を創出するとともに、それぞれを結ぶ歩行者回遊動線の充実を図り、駅周辺の利便性を高めます。
- ・ 新宿駅周辺の回遊性の向上を図るため、靖国通り地下通路、西口のペDESTリアンデッキ<sup>※</sup>等の整備を促進します。
- ・ 地域内の回遊性と利便性を高めるため、利用者のニーズにあわせルート変更等を行い、新宿WEバスの利用促進を図ります。
- ・ 幹線道路では、歩行者空間の充実を図るとともに、避難場所<sup>※</sup>への避難動線の確保を進めます。
- ・ 都市計画道路である新宿駅付近街路第10号線の整備促進について、関係機関と協議します。

### ③ 環境に配慮した幹線道路の整備を促進します。

- ・ 明治通りや靖国通りなどの歩行者空間や自転車走行空間の確保など、環境に配慮した道路整備を促進します。

### ④ 自転車対策を推進します。

- ・ 関係機関と協力して駐輪場の確保に努めます。あわせて、マンションや集客施設等への駐輪場の設置を誘導します。また、地域特性にあわせた自転車走行空間を確保します。

### ⑤ 荷捌き車両の効率的な運用や荷捌き場の整備を進めます。

- ・ 環境負荷軽減や歩行者の環境改善のため、共同配送や荷捌き車両の共同駐車場の整備等について検討します。

**⑥ 駐車場の地域ルール<sup>\*</sup>に基づく誘導を進めます。**

- ・ 地域特性に応じた、駐車場附置義務のルールに基づく設置を誘導します。

---

**3. 安全・安心まちづくり****① まちの不燃化を推進します。**

- ・ 青梅街道、山手通り、甲州街道沿道の不燃化の促進及び周辺住宅地の消防活動等が困難な地域の安全性の向上を図ります。
- ・ 老朽した木造住宅や細街路<sup>\*</sup>の多い地域は、建物の共同建替えや不燃化・耐震化を促進し、防災機能の強化を図ります。

**② 災害時の避難誘導施設や体制を強化します。**

- ・ 大規模な地震等の災害発生時には、多数の滞留者、帰宅困難者<sup>\*</sup>の発生が想定されるため、新宿御苑や新宿駅及びその周辺において、支援施設の整備を促進します。
- ・ わかりやすい災害時避難誘導案内板等の整備を進めます。あわせて、昼間区民の適切な避難誘導を行えるしくみ・体制を強化します。
- ・ 新宿中央公園周辺及び西新宿地区は、避難場所<sup>\*</sup>や地区内残留地区に指定されており、避難道路沿道や周辺地域一帯での不燃化促進により、地域全体の防災機能の強化を図ります。
- ・ 避難場所に安全に避難できるよう市街地再開発事業<sup>\*</sup>等を活用し、歩道の拡充や地下通路の整備を推進します。

**③ まちづくり制度等を活用した災害に強いまちづくりを推進します。**

- ・ 西新宿五丁目北地区をはじめとする市街地再開発事業等や防災街区整備事業<sup>\*</sup>、新たな防火規制<sup>\*</sup>制度、地区計画<sup>\*</sup>等のまちづくり制度を活用し、災害に強いまちづくりを推進します。

---

**4. みどり・公園****① 新宿中央公園の充実及び利用を促進します。**

- ・ 新宿中央公園を都心のオアシスとして多くの人に利用してもらえるよう、質の高いみどりの創出、バリアフリー化、公園へのアクセスの向上や賑わい交流施設の設置など、魅力の向上を進めます。

**② まちのみどりを充実します。**

- ・ 市街地再開発事業等により整備されるオープンスペース<sup>\*</sup>や寺社などの公園的な空間の活用により、みどりの充実を図ります。

**③ 水とみどりの散歩道の整備を進めます。**

- ・ 神田川沿いの歩行者空間の充実を図り、親水性に配慮した散歩道として整備を進めます。また、神田川と新宿中央公園を結ぶ散歩道の整備について検討します。

## 5. 都市アメニティ\*

### ① 国際都市にふさわしい駅の顔づくりを進めます。

- ・ 観光案内所設置をはじめ観光機能の充実を図り、国際観光都市の魅力の向上を進めます。
- ・ 新宿の玄関口として、国際都市にふさわしい駅の顔づくりを進めます。

### ② 魅力的な景観の形成を図ります。

- ・ 超高層ビル等のオープンスペース\*や、低中層建物の屋上等を活用して、みどりを連続的・象徴的に配置し、潤いある空間の充実を図るとともに、東京の成長や国際競争力を担う新宿にふさわしい魅力的な景観の形成を誘導します。
- ・ 各地区の特色を活かし、新宿の魅力の世界に発信する印象的な空間の形成を推進します。

### ③ 地域の文化や歴史を伝える環境整備を推進します。

- ・ 「歌舞伎町ルネッサンス\*」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組みにより、新宿が誇る大衆文化の発信地として、歌舞伎町のまちのイメージを高めていきます。また、客引き防止対策を推進していきます。
- ・ まちのもつ歴史的・文化的資源を地域共有のものとして語り継いでいくため、玉川上水を偲ぶ流れの活用や通り名称等への旧町名、地名の活用を検討します。

### ④ 環境負荷軽減への取組みを進めます。

- ・ 地域冷暖房\*の拡張等、効率的なエネルギーのネットワーク化による環境に配慮したまちづくりの促進を図ります。また、中水道\*、雨水利用施設、コージェネレーション\*の導入等、環境に配慮した技術を建物等に積極的に取り入れるよう誘導します。

### ⑤ 外国人など多様な来街者を踏まえたサイン整備などを推進します。

- ・ 訪日外国人の増加や、駅周辺施設等の更新時期の到来を踏まえ、外国人など誰もが目的とする場所に容易に移動できるよう、ユニバーサルデザイン\*に配慮した案内板やサイン整備などにより、わかりやすく魅力的なまちづくりを進めます。

### ⑥ 分煙環境の整備を進めます。

- ・ 新宿駅周辺でも特に利用者の多い西口駅前喫煙所について、新宿の玄関口としてふさわしい環境となるよう整備を進めていきます。

## 4 地域が主体に進めるまちづくり

### ① 地域の文化の創造と発信を行います。

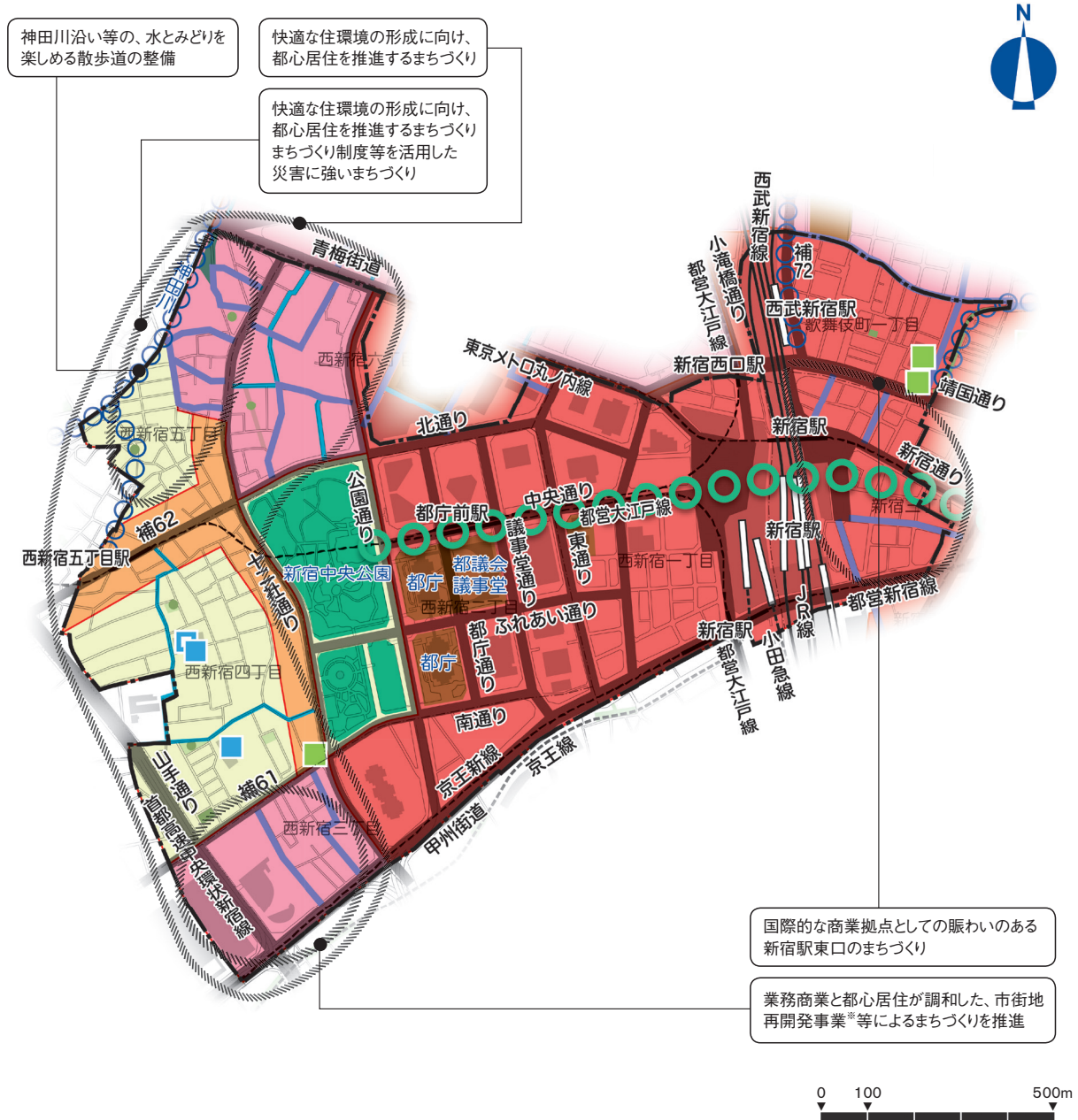
- ・ 様々な主体との連携により、芸術・文化のイベントを行うなど、芸術・文化の情報発信拠点としての取組みを推進します。

### ② 来訪者にとって気持ちの良い環境づくりを推進します。

- ・ まちに関わる人が、清掃、美化活動等を行い、来訪者に「来て良かった」と感じてもらえる気持ちよい環境づくりを推進します。



新宿駅周辺地域まちづくり方針図1



土地利用(市街地整備区分)

- 低中層基盤整備地区
- 国際的な中枢業務機能拠点地区
- 都心居住推進地区
- 幹線道路沿道整備地区

道路・交通

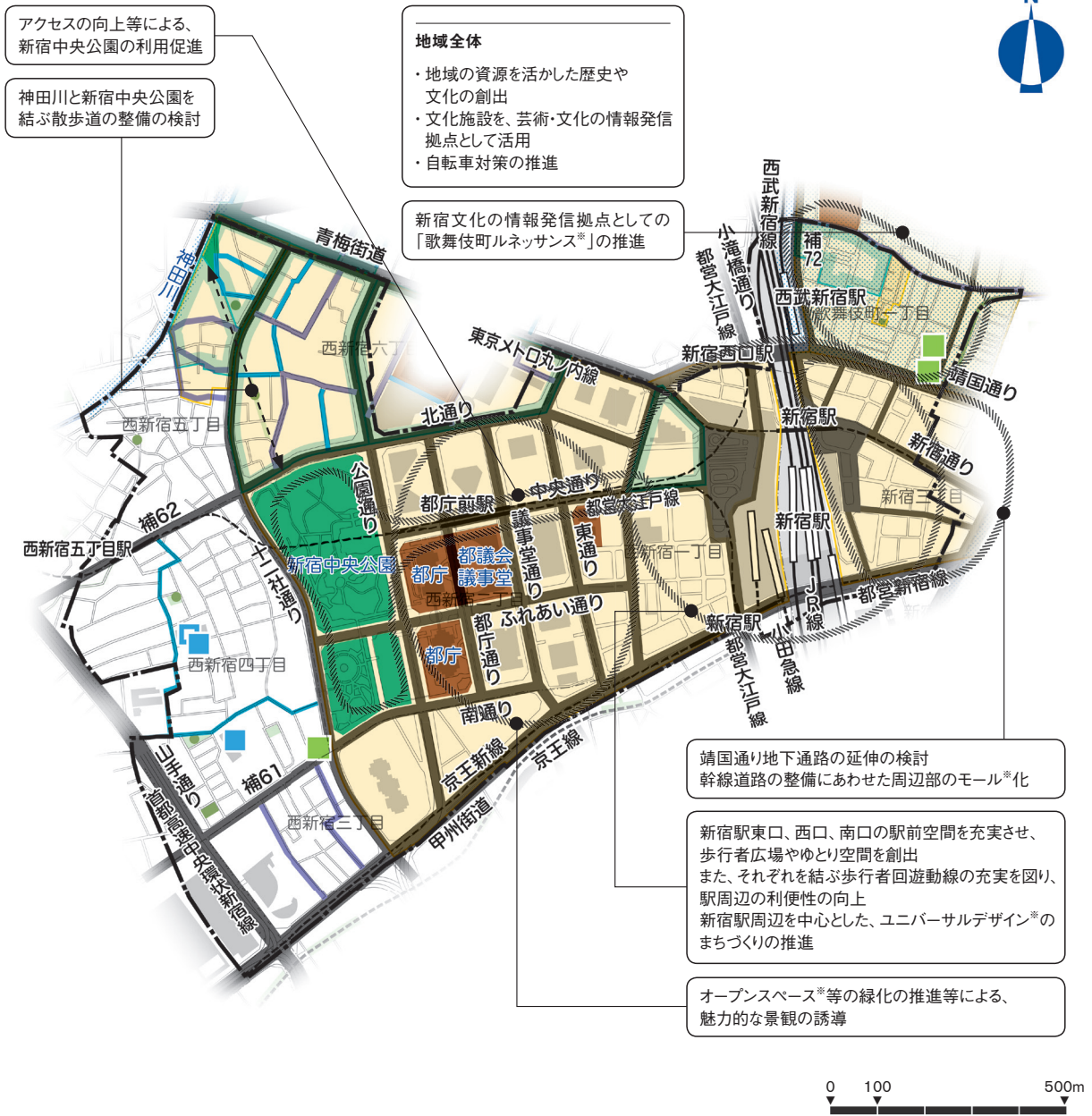
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 風のみち(みどりの回廊)
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校\*
- 中学校\*
- 区役所・特別出張所\*

\*平成29年12月現在





アクセスの向上等による、  
新宿中央公園の利用促進

神田川と新宿中央公園を  
結ぶ散歩道の整備の検討

**地域全体**

- ・地域の資源を活かした歴史や文化の創出
- ・文化施設を、芸術・文化の情報発信拠点として活用
- ・自転車対策の推進

新宿文化の情報発信拠点としての「歌舞伎町ルネッサンス<sup>\*</sup>」の推進

靖国通り地下通路の延伸の検討  
幹線道路の整備にあわせた周辺部のモール<sup>\*</sup>化

新宿駅東口、西口、南口の駅前空間を充実させ、歩行者広場やゆとり空間を創出  
また、それぞれを結ぶ歩行者回遊動線の充実を図り、駅周辺の利便性の向上  
新宿駅周辺を中心とした、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>のまちづくりの推進

オープンスペース<sup>\*</sup>等の緑化の推進等による、魅力的な景観の誘導

- 地区計画
- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区

- 都市計画道路**
- |    |     |      |    |
|----|-----|------|----|
| 完了 | 事業中 | 優先整備 | 計画 |
| —— | ——  | ——   | —— |
| —— | ——  | ——   | —— |
| —— | ——  | ——   | —— |
- 広域幹線道路  
—— 地域幹線道路  
—— 地区内主要道路

- 都市計画道路以外**
- 地域幹線道路
  - 地区内主要道路
  - 主要区画道路

- 公園・施設等**
- 都市計画公園
  - その他の都市公園
  - 大規模な公共的施設
  - 小学校<sup>\*</sup>
  - 中学校<sup>\*</sup>
  - 区役所・特別出張所<sup>\*</sup>
  - 鉄道・駅
  - 地下鉄・駅

※平成29年12月現在

